

戸籍謄抄本等郵送請求書

南砺市長 あて		令和 年 月 日		
請求をする人	住所			
	フリガナ	平日昼間に必ず連絡のとれる電話番号		
	氏名	TEL ()		
	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)		☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ 勤務先 ☐	
	携帯の電話番号を記入された方へ SMS(ショートメッセージサービス)で、申請に関してのご連絡(※)を希望されない場合は、 ☐ SMSでの連絡を希望しない ☐ を黒く塗りつぶしてください。 ※主な連絡内容・・・申請内容・添付書類の不備・手数料について			
請求者と必要な方との関係 (○をつけてください)	本人・配偶者・親/子・祖父母/孫・その他() ※代理人請求の場合は、原則委任状が必要となります。			
必要なたのす証か明が	本籍	(必要とされている戸籍の本籍地をご記入ください。) 富山県 番地		
	筆頭者氏名	(戸籍の最初に書かれている人で、夫婦のどちらかが筆頭者です。死亡されても変わりません。)		
	戸籍抄本・身分証明書の場合 必要な方の氏名			
なにが必要ですか		謄本(全部)	抄本(個人)	手数料(南砺市)
	戸籍	通	通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	改製原戸籍	通	通	1通 750円
	附票	通	通	1通 300円
		証明が必要な住所 ☐ 本籍・筆頭者を記載する ☐ 在外選挙登録地情報を記載する (✓がない場合は記載しません)		
	身分証明書		通	1通 300円 (本人以外の請求の場合委任状が必要です)
み使い		通		
※1 戸籍届出の状況(最近1カ月以内に届出があった場合は記入願います。 令和 年 月 日に 市・区・町・村へ届出 ☐ 出生 ☐ 死亡 ☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ その他()				
※2 相続手続等で戸籍を請求される場合は、下記に記入願います。 死亡者氏名 ()の死亡に伴う手続きで、 ☐ 死亡した人の{出生・婚姻・転籍}から{婚姻・死亡・転籍}までのものが()組必要 ☐ 死亡したことが分かるものが()通必要 ☐ ()と()の関係がわかるものが()通必要 ☐ その他(具体的に)				
交付手数料(定額小為替) _____円・返信用切手(レターパック可) _____円を送付します。				

郵便による請求方法

下記の①～⑤を同封して郵送してください。

- ①【戸籍謄抄本郵送請求書】
- ②【返信用封筒】 切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を明記して下さい(レターパック可)。
- ③【交付手数料】 合計金額分の定額小為替・普通為替(郵便局で購入可。表裏面とも記入不要)
- ④【本人確認書類】 返送先(住民登録地)の載った本人確認書類の写しを添付してください。
【例】運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書など。
(住所を手書きするもの、パスポートは不可)
※なりすまし防止のため、住民登録地にしか返送できません。
- ⑤【その他】 請求者と対象者の関係の分かる戸籍の写し、委任状、等
(南砺市の戸籍で関係が確認できる方は省略可)

※郵送時には、日数に余裕をもって請求してください。お急ぎの方は速達郵便をご利用ください。

問合せ先 送付先	〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地 南砺市役所 市民課 戸籍住民係 TEL 0763-23-2008	※本人と偽ったり虚偽の使いみちを示して、戸籍謄抄本等の交付を受けたときは、法律により罰せられます。使いみちによっては、お受けできない場合もあります。
-------------	--	--